

質 疑 回 答 書

各 金 融 機 関 御 中

令和 8年 1月 26日

倉浜衛生施設組合

管理者 花城 大輔

件 名 倉浜衛生施設組合指定金融機関業務委託

質 問 事 項

「倉浜衛生施設組合指定金融機関業務仕様書」について

5.(1).ウ ⇒ 領収済通知書の授受は取りまとめ店(弊行の場合はコザ支店)にて行うとの認識でよろしいでしょうか?

＜回答＞ お見込みのとおりです

5.(2).イ ⇒ 当行においては、小切手の取扱いについては2027年3月利用廃止となり、今後は全面電子化対応となります。

＜回答＞ 承知しました。

これまで、日銀代理店が金融機関内に併設されていない指定金融機関の場合、その代理店への支払事務においては、小切手発行後代理店へ持ち込み支払処理をした経緯があり、それを踏まえた仕様書となっておりますが、今後的小切手発行廃止を鑑み、銀行が指定する別段口座へ振込するなど、上記期限までに対応いたします。

5.(3).ウ ⇒ 「振込結果確認」「振込予約確認」とは具体的にどのような機能でしょうか?お取扱いできる照会機能は導入ソフトの仕様によります。また、「入出金明細」「口座残高」機能については別途お申込みが必要です。

＜回答＞ 振込結果確認とは、送信した振込データが金融機関側で最終的にどのように処理されたか(振込が正常完了か、エラーや未処理があったか)など確認する機能です。

振込予約確認とは、支払指定日に処理予定の振込先や金額などデータの内容を確認するための機能です。

また、このような照会機能は、導入ソフトにより異なるものと承知しており、上記と同様な機能であれば特段問題ありません。なお、上記以外の機能等を含め費用が発生する場合には、それらも含めて算定して下さい。

5.(3).エ ⇒ 「総合振込及び給与振込時のデータ」についての「制限」とは具体的に何を指していますでしょうか?

＜回答＞ ここで言う制限とは、振込件数や金額などを伝送する上で、上限を設けることを指しております。通常振込業務に支障がないのであれば、特に問題ございません。

(一例として振込件数を1伝送につき200件以内、振込金額50億円迄など)

質問事項

5.(3).オ ⇒導入時(設置を含む)についてはFBソフト購入先(金融機関等)へお問合せください。運用時(指定金開始後)の通常操作案内等のサポートは対応させていただきます。

＜回答＞ 現指定金融機関が導入したソフトについては、現指定金融機関にて対応を行うものと考えております。また、令和8年7月1日からのデータ全銀ファイルの伝送については、今回指定される指定金融機関にてサポートをして頂きたいと考えております。

5.(2).ク ⇒ 隔地の債権者様名義の口座への振込扱いは可能です。

＜回答＞ ご提案のありました方法で、問題ありません